

令和8年度上毛町奨学生募集

■貸与資格

申請者または保護者が上毛町に3年以上居住し、他の奨学金を受給していない方

■貸与対象者

大学生(短大生、専門学校生などを含む)
高校生(高等専門学校生を含む)

■貸与予定人員 若干名



貸与金額

大学生(自宅通学) 月額 35,000円以内

大学生(自宅外通学) 月額 50,000円以内

高校生 月額 10,000円以内

■償還方法 最大12年(無利息)

■申込期間

4月1日(水)～30日(木) 8:30～17:15
(土・日・祝日を除く)

申請書は、教務課学務係に用意しています。

☎ 教務課 学務係 ☎ 72-3165(内線177)

町営住宅入居者募集

入居を希望される方は期限内に住民課にお申し込みください。

| | | |
|--------|------------------|----|
| 団地名・場所 | 新池団地(上毛町垂水1764) | 1戸 |
| 募集戸数 | 緒方団地(上毛町緒方387-1) | 1戸 |
| 家賃 | 所定の算出方式による | |
| 入居予定日 | 4月1日(水) | |

■入居者の決定方法 選考または抽選

■申込受付期間 3月2日(月)～13日(金) 8:30～17:15(土、日を除く)

■入居者資格

(上毛町営住宅条例第5条及び第6条、同条例施行規則第2条による)

- 現に同居し、または同居しようとする親族があること。
- 収入月額が158,000円以下であること。
※高齢者、障がい者世帯、中学生以下の子どもがいる世帯の場合は、収入月額214,000円以下
※収入月額=(世帯全員の年間総所得-扶養家族の諸控除等)÷12ヶ月
- 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- 国税、地方税などを滞納していない者であること。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
(同居または同居しようとする親族も含む。)

☎ 住民課 住民福祉係 ☎ 72-3116(内線142)

令和8年度就学援助費

経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者へ、義務教育に係る費用の一部(給食費・学用品費など)を援助する制度を実施しています。

申請書は、教務課学務係に用意しています。各家庭の状況により必要書類が異なりますので、詳しくお知りになりたい方は教務課学務係へお問い合わせください。

■援助対象者

- 生活保護法に基づく保護が停止または廃止になった方
- 町民税が非課税または免除になった方
- 国民健康保険税が減免になった方
- 国民年金保険料が免除または猶予になった方
- 児童扶養手当を受けている方
- PTA会費など学校納付金の減免を受けている方
- その他特別な事情により教育委員会の会議で認められた方

■申込期間

4月1日(水)～17日(金) 8:30～17:15(土・日を除く)

■認定方法 提出された申請書や学校長の意見書、同居している方の所得状況なども含め、教育委員会の会議において審査します。

☎ 教務課 学務係 ☎ 72-3165(内線178)

献血は身近にできるボランティアです 献血にご協力をお願いします!

| 月日 | 場所 | 時間 |
|----------|-------|-------------|
| 3月23日(月) | 上毛町役場 | 10:00～12:00 |
| | | 13:00～15:30 |

献血カードや献血手帳の新規発行・更新は、令和8年1月4日で終了しました。

令和8年1月5日から、全国の献血会場において、献血の受付方法が「ラブラッドアプリ」による受付に統一されています。

ラブラッドアプリでは、献血の予約や事前問診の入力を行うことができます。献血を希望される方は、事前にアプリをダウンロードのうえ、会員登録をお願いします。



なお、ラブラッド会員でない方についても、当日の受付時に、過去の献血履歴の照会および本人確認を行うことで、これまでどおり献血にご協力いただくことが可能です。

※詳しくは、日本赤十字社公式ホームページをご確認ください。

<https://www.jrc.or.jp/>



☎ 子ども未来課 町民健康係 ☎ 72-3127(内線222)

国の重点支援地方交付金活用事業

物価高騰対策

上毛町商品券 ご利用開始!



コスミー



チェリー

食料品などの物価高騰に対する家庭の負担軽減を目的とした「物価高騰対策上毛町商品券」が3月1日(日)からご利用いただけますので、ぜひご活用ください。

配布額 15,000円 (1,000円券×15枚つづり)
対象者1人あたり

商品券利用期間

令和8年 3月1日(日) ⇒ 7月31日(金)

商品券綴り表紙



上毛町商品券



商品券を利用できる取扱加盟店は
上毛町・上毛町商工会ホームページをご覧ください。

〈ご注意ください〉

- 上毛町商品券の額面より少額のお買い物をした場合、お釣りはできません。
- 上毛町商品券の再発行はできませんので、大切にお取り扱いください。
- 上毛町商品券の配付などについて、町から電話などにより銀行、ATMへ誘導することは絶対にありません。

☎ 企画開発課 開発交流係 ☎ 72-3112(内線126)

上毛町商工会では商品券取扱加盟店を 募集中!

☎ 上毛町商工会 ☎ 72-3195

